

第5回 千代田区地域福祉計画策定委員会

— 議 事 録 —

千代田区 福祉総務課

第5回 千代田区地域福祉計画策定委員会 次第

令和4年5月30日（月）

午後2時～4時

千代田区役所 4階 401会議室

○次 第

1 開会

2 委員の交代及び副委員長の選任について

<資料1、資料2>

3 部長挨拶

4 議事

(1) 千代田区地域福祉計画 2022 の最終案について

<参考資料>

(2) 千代田区地域福祉計画 2022 概要版について

<参考資料>

(3) その他

5 閉会

【資料】

1 千代田区地域福祉計画策定委員会設置要綱

2 千代田区地域福祉計画策定委員会名簿

参考 千代田区地域福祉計画 2022（最終案）

参考 千代田区地域福祉計画 2022（概要版）

## ○委員(敬称略)

出席9名 欠席0名

	役職	氏名	団体名	出欠
1	委員長	菱沼 幹男	日本社会事業大学准教授	出席
2	委員	石山 麗子	国際医療福祉大学大学院教授	出席
3	委員	長尾 愛女	弁護士(保健福祉オンブズパーソン)	出席*
4	委員	角谷 幸子	民生・児童委員協議会会長	出席
5	委員	小笠原 桂子	障害者共助会	出席
6	委員	廣木 朋子	社会福祉協議会地域支援課長	出席
7	委員	松井 和代	シルバー人材センター	出席
8	委員	金子 久美子	NPO 法人リーブ・ウィズ・ドリーム理事長	出席
9	副委員長	細越 正明	保健福祉部長	出席

\*web 出席

## ○事務局

	役職	氏名
1	福祉総務課長	佐藤 久恵
2	福祉総務課	太田 彩緒里、青木 寛樹、下平 峻介、釜澤 惟、櫻井 恵三子
3	オブザーバー	ジャパンインターナショナル総合研究所 木村 朗、新橋 明奈

傍聴 0人

## 1 開 会

○事務局 皆さまこんにちは。定刻より少し早めではございますが、皆さまお揃いになりましたので、始めさせていただきます。只今から第5回地域福祉計画策定委員会を開会いたします。本日はお忙しい中、ご出席頂きましてありがとうございます。5回目である今回は、前回の委員会で頂いたご意見を踏まえて作成いたしました計画の最終案と新たにお示しいたします概要版についてご報告をさせて頂くとともに、皆さまにご確認頂く場と考えております。ご意見を頂戴できればと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは本日の配布資料の確認をお願いいたします。机上に本日の次第、副委員長の選任の関係で資料に策定委員会の設置要綱。その他、事前に本計画の本編をお送りさせて頂いております。概要版の方はこちらの緑の冊子です。作業のスケジュールの関係で本日机にお配りさせて頂きました。この資料で進めさせて頂きたいと思います。不足等ございませんでしょうか。

それでは、会議にあたりまして、何点かお願いを申し上げます。本日の会議は公開とさせて頂いております。傍聴のご依頼はございませんでしたが、議事録を公開いたしますので、後程確認をお願いいたします。委員会の成立ですが、全員出席です。本日、長尾先生はオンラインでのご出席となります。ご発言は、いつもと同じ様に録音のシステムを使わせて頂いておりますので、お名前をおっしゃってからご発言をお願いいたします。以降の議事については委員長をお願いいたします。よろしく願いいたします。

○菱沼委員長 日本社会事業大学の菱沼です。よろしくお願いいたします。非常に暑い時期になっておりますので、おそらく今日ご参加の方々、民生委員さんとか地域の方は熱中症を気にして周ってくださっている方も多くいらっしゃるかと思います。また首都直下型地震のこともありまして、非常に気になる方もいらっしゃると思います。

社会全体が考えていかなければならないことが多くなっていますけれども、この地域福祉計画を策定するという事は、そこで少しでも安心して暮らしていくことができる様に皆さんと一緒に考える機会になると思っています。今回は最後の委員会になりますので、よろしくお願いいたします。まず、委員の交代、副委員長の選任についてお願いいたします。

## 2 委員の交代及び副委員長の選任について

＜資料1、資料2＞

○事務局 2番の委員の交代及び副委員長の選任についてご報告いたします。4月1日付けで前任の歌川が社会福祉協議会事務局長となりまして、新たに政策経営部から細越が保健福祉部長として着任いたしました。そのため、この策定委員会の委員につきましても歌川が退任し、細越が就任いたしましたので、よろしくお願いいたします。また、歌川は本委員会の副委員長となっておりました。副委員長につきましても、資料1千代田区地域福祉計画策定委員会設置要綱第5条に基づきまして、委員長が指名することになっております。そのため、事務局より委員長にご相談いたしまして、新たに細越部長を副委員長としてご指名頂きましたのでご報告申し上げます。それでは細越部長一言お願いいたします。

### 3 部長挨拶

○細越副委員長 改めましてこんにちは。4月1日付けで保健福祉部長を拝命いたしました細越と申します。よろしくお願いいたします。また、この度、当委員会の副委員長に選任頂きました。よろしくお願いいたします。

この地域福祉計画でございますけれども、区の保健福祉分野の最上位計画でございます。過去の議事録を読ませて頂きましたが、皆さんの忌憚ないご意見、ご助言を頂いたと聞いております。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。この計画の進捗につきましては、庁内の色々な会合の中でその都度、節目、節目で報告を受けていました。私も関心を持って聞いておりました。特にこの中で重層的支援体制が非常に大事になってくると思っております。これは保健福祉部だけではなく庁内全体で進めていかなければならないと思っております。本日はこの計画の最終案の確認ということですが、これがゴールではないと思っております。これからこれをいかに具現化するのか、それが我々の仕事だと思っておりますので、皆さま方から引き続き色々な意味でご助言を頂ければと思います。よろしくお願いいたします。

### 4 議 事

(1) 千代田区地域福祉計画 2022 の最終案について <参考資料>

(2) 千代田区地域福祉計画 2022 概要版について <参考資料>

○菱沼委員長 ありがとうございます。それでは議題に沿って進めていきたいと思っております。最初に千代田区地域福祉計画 2022 の最終案についてご説明をお願いします。

○事務局 内容についてご説明いたします。こちらの冊子は、前回までに頂いたご意見を集約いたしまして、コラムや様々な資料の整理がついたことと、レイアウトも前回お見せしたものは、Wordというソフトでつくったものでしたが、正式にジャパン総研さんの方でレイアウトして頂いて、最終的なデザインの案となりました。ご覧頂ければと思います。前回頂いたご意見についての対応等々についてご報告いたします。

計画全体につきまして、用語解説ですけれども、障害の表記について、障害の害の字を法令とおりの害とするか、ひらがなの「がい」とするか、様々なご意見を頂きました。そのなかで現状表記とすることは会議の中で確認しましたが、用語解説の中で補足をするべきというお話を頂きまして、事務局で色々考えました。冊子に落とし込もうとすると説明が難しく、ひらがなに変える場合は説明がしやすいのですが、逆にそのままの表記とする説明が難しかったり、他の用語解説との違和感が出てしまい、上手くまとまらなかったため、こういった検討の経緯も記録に残っておりますので、今回は特に掲載をせずこの表記で進めることにさせて頂きました。

それからカタカナ語が多い、例えば「アウトリーチ」「ウォークابل」「フレイル予防」「ファミリーサポートセンター」「レジリエント」「ハートクルー」「オンブズパーソン」等のご指摘を頂きました。こちらについては、丁寧な説明が必要ではないかというご意見を頂戴しておりました。それについては、用語解説の所で、「アウトリーチ」「ウォークابل」「フレイル」等を追加しておりますのと、本文で一部解説をしているものもございまして、「ウォークابل」「フレイル」等です。「ファミサポ」「レジリエント」「ハートクルー」「オンブズ」について

は、例えば、コラムの中のチラシに入っている言葉であったり、事業の名称であったりするものがありましたので、そういったものに関しては、事務局の判断で用語解説を無しにさせて頂いたものもあります。

続きまして、かなりたくさんのご意見を頂いたイラストについてです。生々しいイラストであるというご指摘や同じイラストが複数のページに掲載されているというご指摘も頂きましたので、事務局とジャパン総研さんで相談をして現状の形になっております。従来のものを踏襲したものもありますし、少し入れ替えをしたもの、「みんなで」といった雰囲気が伝わる様な主旨ということで差し替えをしてこの冊子にまとまっています。

ここまでの全体にかかる部分へのご意見です。続きまして本編の 48 ページ、包括的相談支援体制のイメージ図についてのご指摘が何点かございました。ここでは、前のものと比べないとわかりにくいですが、社会福祉法人と社会福祉協議会がありました、社協も社会福祉法人なので、というご意見を頂きましたので、ここはすべて社会福祉法人に統一をいたしました。社会福祉法人と社会福祉施設の意味合いということですが、ここは身近な地域の相談先として障害者の支援事業所や保育園、学校等の掲載が可能であるかというご指摘を頂きました。こちらについては、子ども関係は児童・家庭支援センターがあるので、そのままとさせて頂いて、障害者、高齢者のサービス事業所については、福祉サービス事業者として掲載をいたしました。事業所だと特定の場所がないといけないという所管からの指摘がありましたので、この様な形にさせて頂きました。

○菱沼委員長 今、社会福祉法人に統一とおっしゃっていませんでしたか。

○事務局 社会福祉施設です。失礼しました。社会福祉協議会と社会福祉施設に分けた議論のプロセスとごっちゃになってしまいました。各社会福祉法人を実際に相談先としてイメージした時には、それぞれに高齢者施設とか障害者施設とか施設があるということで、施設に統一したということです。訂正させて頂きます。失礼いたしました。

イラストがちょっとリアルであるというお話がありましたので、ご覧の様に見直しをしております。「若年の方、ひきこもり、生活困窮のイラストについては、そういったものがある」とわかりやすいのではないかと「民生委員等、比較的熟年の方が見守り等の役割を担っているので、支える側にも中高年や若年層がいることをわかる様にしてもいい」「障害者、生活困窮に関するイラストがない」等のご指摘を頂きました。これを一つ一つ反映するというよりは、色々な方々が皆でという主旨で少しふんわりした形でイラストの方は整理させて頂きました。イラストについては以上でございます。

続きまして 55 ページ。権利擁護支援のページをご覧ください。こちらのページにつきましては、かなり内容的にわかりづらいということ。あと、成年後見制度と権利擁護が混乱してよく理解できない、そのあたりがよく理解されないなかでパブリックコメントの意見が出ているのではないかとご指摘を受けました。ただ民生・児童委員の方であっても権利擁護支援や成年後見制度の醸成についてなかなか実感しづらいとのお声もありました。今後の話になりますけれども、ちよだ成年後見センターの中核機関としての位置付けや、成年後見支援のための会議体の位置付けを、今後どう整理するのかもわかりづらい。ここはご意見を

頂いた所ですけれども、わかりづらさ、難しさの点については、この計画全体がわかりにくいというお話も頂戴しておりましたので、概要版の方はぐっと情報を削ぎ落として、少しわかりやすく読み物的に見て頂けるものに見直しをしております。こちらについては、後程、概要版のご説明をさせていただきます。中核機関としての位置付けや今後の会議体、庁内の会議体等については今後の検討になりますし、今年度この計画を受けて、社会福祉協議会の方でも権利擁護活動計画の策定が控えておりますので、そういった部分で具体的な部分を検討して、どの程度を掲載していけるかということで、ともに取り組んで参りたいと思います。

続きまして59ページ「人権と本人意思の尊重」。人権という言葉が少し大きなテーマに受け取れるのではないかと。人権というより、尊厳の確保とか、人として尊厳の尊重といった柔らかい表現がいいのではないかとといった、人権と個人の尊重みたいな所での意見を頂戴しました。こちらの解説についてはコラムを増やしてこの項目に追加しております。例えば57ページに「包括的相談支援体制と権利擁護支援」というコラムを追加し、60ページには意思決定支援の事例もいれて、どういったことが権利擁護や本人意思の尊重なのかということの説明する形で補足をしました。また、施策3の最初のページの55ページの所を「権利擁護支援とは」という全体像、仕組みの全体を示す内容をトップページに掲載し、その後はコラムで補足するというスタイルで整理をさせていただきました。前回までの委員会で頂戴した意見の対応状況については以上でございます。

○菱沼委員長 ありがとうございます。概要版の説明もお願いします。

○事務局 概要版の資料をお手元にご用意ください。表紙はまちの様子を感じられるイラストにしています。2ページ、3ページ。こちらは計画の考え方の部分、エッセンスとして基本理念から地域福祉のイメージを示したページになっています。続いて、4ページ、5ページ。こちらはかねてから議論頂きました圏域の考え方について整理をしております。三層の圏域がつながり合う形での千代田区の圏域の考え方、福祉圏域、出張所圏域、今後どういう圏域で施策を検討していくかということですが、ここでこういったレベル感があるということをお示しするページになっています。続きまして、6ページ、7ページ。こちらはこの計画での具体的な地域づくりに向けての取組についてまとめたページになっております。左側から千代田区の取組、身近な圏域での取組、区全域での取組ということで先程の三層の圏域を意識した取組の整理となっております。右側のページはその圏域の中でコミュニティソーシャルワーカーをどの様に展開するかという考え方を示したイメージ図になっています。続きまして8ページ、9ページ。こちらは包括的な相談支援体制の説明のページになっています。左側が本編にも載っておりました包括的相談支援体制の図になっていまして、右側にはアウトリーチですとか、多機関協働、コーディネーターの強化について解説しています。続きまして10ページ、11ページ。こちらは権利擁護支援の利用促進のページになります。先程ご説明した施策3の表をこちらに引いた形で、権利擁護支援の概略について読み物的なまとめ方をしています。ちよだ成年後見センターの取組についても囲みで掲載しています。12ページからは、地域福祉計画の施策の解説ページになっています。これまでのページは計画の概要をわかりやすく読んで頂けるページとして意識して作成したのに対しまして、この先は計画の施

策の概略をお示しするページになっています。皆さまに検討してきて頂いた基本目標ですとか、施策の柱が基本目標毎に色分けした形で14、15 ページ、16、17 ページ、18 ページとなっています。18 ページまでこういった形でリストとして掲載する形になっていまして、19 ページは意思決定支援の部分。少し事例のお示しのページも設けまして、これで概要版全体をまとめている形です。各ページの右下の所には読み上げ用の音声コードを配する予定になっています。概要版のご説明については以上です。

○菱沼委員長 ご説明ありがとうございました。計画全体と概要版それぞれの説明を頂きました。最後の委員会になりますので、ぜひ、ご覧頂いてのご意見、ご感想を頂きたいと思います。石山先生から順にお願いします。

○石山委員 3月末の委員会で申し上げたことをかなり反映して頂きまして、大変な作業だったと思います。ありがとうございます。私からは細かい部分も含めて順に申し上げさせて頂きます。ただこれを反映するかどうかは事務局の判断にお任せします。こうした計画書や書物というのは、読み返せば読み返すだけ何かが見えてくるものです。非常に細かな部分ということで、ただ意見として申し上げさせて頂きます。

まず、概要版の9ページ、アウトリーチの対策の所。「困っている人」の所で、4つ目の「拒否している人」という表現になっていますが、「拒否」というのは、あくまで支援者側の価値に基づく表現だと思うので、あくまでその方は「望んでいない」という状況だと思いますので、「拒否」というより「利用を望んでいない人」とすることが望ましいのではないかと思います。

同じく概要版19ページ。計画の60ページと同じ内容です。計画の60ページとレイアウトをあえて異なる様に掲載してあることについて、これは質問です。なぜかという、レイアウトが違っていてもいいですが、出典の位置が違います。どの部分を老健事業から引用してきたのが明瞭ではない。計画書の60ページですと、事例のこの部分について、シャワーとフォークとナイフの部分が出典として出していると思いますが、概要版ですと全体が引用してきている様に見えるので、どの部分が引用でどの部分が千代田区のオリジナルなのが明瞭ではなくかつ違っているとすると、引用としていい形ではありません。

また、老健事業からの引用ではありつつ、表現が少し気になる部分があります。概要版事例の3行目「・・・こだわりがあったとします」という部分。この内容を見ていると決してこだわりという内容ではなくて、普通に入浴後にこういう風にするのは普通の範疇だと思うのですが、これを「こだわり」といわれてしまうと、何か偏見というか、上から見ているという感じにならないか。むしろ「こういう習慣があったとします」というレベルではないかと思います。この方の生活習慣がこうであったということ。こだわりとなると、例えば入浴前にもう一回化粧をして、もう一度落とす様な決して一般的に見て合理的でないことを要求するのであれば「こだわり」と表記してもいいかもしれませんが、これは普通の生活習慣の範疇だと思いますので、これを「こだわり」というのかと区民の方からは見えてしまうので、引用かもしれませんが少し修正をかけられた方がいいのではないかと思います。これが下に書いてある「周りの人の価値判断が先行していませんか」という所に合致してしまうので

はないかと思ひまして、「こだわり」という言葉は使わない方がいいと思ひました。このページについては、出典の位置が明瞭でないという部分と、この「こだわり」という部分の表記が気になりました。

それから、計画の冒頭に区長挨拶と菱沼先生の原稿がありますが、区長のお名前の所で、姓と名の間に空白1文字分がありますが、菱沼先生の所にはそれがないので、それが気になりました。凄く細かい所ですが。

そして、用語の解説の所です。これは、敢えて、法律用語とどこかの団体が規定しているものと一般的なことが混じっていると思ひました。定義として難しいとは思いつつ、敢えて出典を明記すると難しいことになるので、それはいいかなと思ひました。126 ページのひきこもりについては、原則として6ヵ月以上に亘って、と書かれていますが、千代田区のひきこもり相談の窓口に関しては6ヵ月とは規定していないかと思ひます。ここの表記については、いわゆる6ヵ月以上ということと、千代田区の窓口としての期間の整合性をどうとるかということ、あるいは補足を書き加える等の工夫が必要かと思ひました。以上です。

○菱沼委員長 今の概要版の19ページの引用のあたりは、整理した方がいいかと思ひますが、何かありますか。

○事務局 ここは区内の相談事例から意思決定支援の事例を引きたいと思ひていたのですが、作業上、差し障りのない事例をつくるのが時間的に厳しかったためにこの事例集から引いてきた所なので、先生のご指摘のとおり、上の部分のシャワーの所と、フォークとナイフの所までが引用であるとした方が適切な状況です。

概要版についてはまだ修正が可能かと思ひます。位置については入れ替えたいと思ひます。また、その中の「こだわり」の部分ですが、「こだわり」というかご本人の意思ということが伝わればいいと思ひますので、ここは、差し障りのない言葉で書き直しをしたいと思ひます。

本編の名前のスペースの所は、たぶん修正できると思ひます。用語解説のひきこもりの部分も気が付きませんでしたので確認いたします。

○菱沼委員長 丁寧に見て頂きまして、ありがとうございます。

○角谷委員 石山先生がおっしゃったのと同じ所ですが、概要版の9ページの困っている方の拒否という言葉はちょっと強いんじゃないの？と考えておりました。もう少し、やんわりとした表現が良いと思ひました。他の部分は全部見ましたけれども、図柄も変えてあって大変よろしいと思ひます。また、最終案の方の83ページ以降の資料を見まして、私としても勉強になりました。ありがとうございます。

○小笠原委員 私は前にこれ（注：事前送付の概要版案）を頂いて、こちらの概要版は今日見せて頂いて、申し訳ないですけれども、前に頂いた方がスッキリして見やすいなという印象を受けました。個人的な感想です。

本編の 66 ページのコラムについては、事例を含めてこういうものをいれることで、文言は別ですが、もし自分にこういうことがあれば、自分に置き換えて理解をしやすいうのでこういうコラムは非常に良いのではないかと印象を受けました。イラストも変わっていて、凄くスッキリしていいんじゃないかと思いました。

本編の 114 ページ、アンケートの結果の所ですが、成年後見制度に関する意見とか、こういうものが出ていると、使ってみようかなという意識を持った方がこの資料を見た時に参考になるのではないかと思いました。こういう資料をきちんと載せて頂けるというのは、とても見やすく良いのではないかと思いました。

○菱沼委員長 ありがとうございます。概要版が少し見にくい感じですか。

○小笠原委員 見にくいというか、色をかなりたくさん使っていて、文章もかなり多いですね。私は最初に頂いた方がスッキリしていて見やすい印象を受けました。

○菱沼委員長 概要版は色合いが随分違いますね。上の方が青になっていたり、これは、敢えて分けていらっしゃるのか。冊子の方が目に優しいというか見やすい色合いだと思うんですが。概要版はちょっと色がキツイかなという気もするんですけども。これは何か意図があって色を変えているとか、コンサルさんの方で何かありますか。

○ジャパン総研 ご指摘ありがとうございます。ジャパン総研の新橋と申します。まず、本編の冊子と概要版の色の違いですけれども、用いている編集のソフトが異なるため、どうしても同じにすることができません。同じ緑ベース、施策はオレンジ、ピンク、青という基準で色分けをする様にデザイナーの方と一緒に考えていたものですが、微妙に違うニュアンスになるよりは、概要版と本編で明るさ等の変更をさせて頂きました。少し暗い印象を受けるとか、逆に色を使い過ぎていて見づらいという部分は当方でも少し見直しをさせて頂きたいと考えております。

○菱沼委員長 ありがとうございます。冊子と概要版の色合いがあまり異ならない方が同じものとして見やすい気もするので、ちょっと検討してもらえたらと思います。

○長尾委員 本日はオンラインで参加させて頂いております。各委員の指摘や意見をほぼ取りいれさせて頂き、形として取りまとめていると感心して拝見しておりました。私の方から申し上げていた権利擁護支援と包括的支援体制のコラム内容について、特に成年後見だけに特化しないと、あるいは人権があまり大上段に構えたものにならないようにとか、そういった所も上手くコラムの形にまとめて、イラストも中立な形というか、いい内容にまとめて下さっていると私は感心して、概要版の方も最終版の方も拝見しておりました。

今からあまり大きな修正をすべきでないという段階であることは承知しておりますので、あれこれは申し上げない場面かと思っております。少し気付いたこととしては、例えば概要版の 8 から 9 ページの包括的相談支援体制の所。他にもこういった図がありますが、他の

区や厚労省の図でいうと、地域における専門職は一つの資源として入っている方が多いのではないかと思います。それには色々な専門職が含まれると思いますが、法律、福祉の専門職が一番思いつく所です。それらが色々な図に社会的な資源として表れていないのが、今、綺麗にまとまってちょっと気になった所です。もちろん、各機関に専門職は入っていると思います。最終版の方も同じ図があると思いますが、その点が一つ。それから最終版の63ページ。(3) 権利擁護支援の理解促進と利用支援という表題になっているのですが、書いてある内容は、ほぼ成年後見制度の利用支援と促進に関する内容オンリーな気がするので、この内容でいくなら表題を変えた方がいいのかなと思います。気付いたことを申し上げました。以上です。

○菱沼委員長 ありがとうございます。専門職が位置付いていないというのは、図とすると概要版の8ページになりますか。

○長尾委員 そうですね。こういった図を色々な所で私も見ますが、そうするとどこかに地域において活動する専門職があります。あまり千代田区はそういった意識がやや特殊な所もあるのかもしれませんが、相談先としては当然あるといえはると思います。

○菱沼委員長 この身近な地域の相談先に入った方がいいということでしょうか。

○長尾委員 そうですね。他にもこういった関係図がいくつかあって、今、全部は見きれていないですけれども。専門機関という言葉はありますが、たぶん専門機関以外でも個別に地域で活動していたり、区や社協や包括とつながりを持つ専門職も資源として認識されていることが多いのではないかと思います。専門職もどこかに関わってはいるので、背後にそういった方がいるという認識であれば、それも一つの考え方かもしれません。念のため指摘させて頂きました。

○菱沼委員長 例えば、この図の黄色の半円になっている所を少し伸ばして、身近な所にかけるのかですかね。半円を伸ばすことによってそこもかかっていますよ、という形にするか。そこまでなかなか気付く人がいるかということもありますが、意図とすると確かにそういった人達もいます、ということを表すには・・・。

○事務局 身近な地域の相談先というのは小地域活動というか、少し圏域を意識した、全区的なものではないので、民生さんとか社会福祉協議会の地区担当を意識したものをいれて、施設も高齢者施設は身近にあるということと、複数の地域をもったり、全区的なものを相談支援機関とするという様に分けて掲載しています。専門職はどちらにもいるわけですが、人ではなくて、機関で分けてしまった所があるので、専門職の存在が潜ってしまったということはいえます。

- 長尾委員 そうですね。もっと早く申し上げれば良かったのですが、綺麗に整ってみて気付いたといえますか、何度も見ると気付くことがあると石山先生もおっしゃいましたがそういう所があると思いました。ですので、もちろん、潜在的にはいるということは理解できますので、難しければそれでよろしいのですが、一応、念のため気付いたこととして申し上げました。
- 菱沼委員長 ありがとうございます。さっきおっしゃってくださった 63 ページの権利擁護の所の表記はどうでしょうか。ある程度これでいくのか、少し検討の余地があるのか。
- 事務局 検討の余地はあるのですが、事務局の受け止めとして、ここは成年後見センターの方で成年後見制度というよりは権利擁護支援だという指摘をかなり受けた中で、この表現になっている所があります。
- 長尾委員 そうですね。今、よくよく読むと下の方に成年後見制度以外の権利擁護の話が出てくるので、冒頭の現状と課題の下に書いてあることがほぼ成年後見の話だけなので、ちょっとおやっと思ってしまう。64 ページの (3) 権利擁護支援の理解促進と利用支援の下の所にもう少し成年後見以外の話を書いてあるとたぶんつながるのかなと思います。よくよく下の方まで読むと確かに権利擁護支援の話が②、③と出てくるので、下まで読んでみれば、確かに広がりをもった記述になっていることがわかります。
- 事務局 59 ページに意思決定支援が出てくるので、60 ページにその関係のコラムが入っていることによって (2) と (3) が見開きでなくなってしまうことが見づらさにつながっている認識は事務局でも持っていて、そこの所の影響がそういった形で出てしまっているかもしれないと、今お聞きしていて思いました。
- 長尾委員 トータルで拝見すれば意図はわかります。それは私も今伺っていてわかりましたので。
- 菱沼委員長 今のご意見の中で 63 ページ現状と課題の所で、「本区は、成年後見制度利用促進のため～」となっていて、次の段落が「権利擁護に関する相談支援は～」とあるので、今、お話を伺っていて、2段落目を上の方にもって来て、次に「本区は、～」という様に入れ代えるだけでもちょっとイメージが変わるかなと思いました。
- 長尾委員 そうですね。それはおっしゃるとおりで、そこから始まっているといいかもしれません。1段落目と2段落目ですね。
- 菱沼委員長 ここはちょっと検討してください。ご意見ありがとうございます。
- 長尾委員 ご検討頂きましてありがとうございます。

○廣木委員 社会福祉協議会 廣木です。私は事前に頂いていた概要版の方で少しチェックをさせて頂いたんですけども、今回配られた概要版と比べると、色は確かにちょっとキツ目かなと思いますが、見やすい構成になったと思います。一点、6ページの地域づくりに向けた取組の所。千代田区の取組の枠の中に「コーディネーターによる地域の専門職支援」がありますが、ここは地域福祉コーディネーターのことが書かれているのかなと思いますが、専門職の支援というよりも、専門職同士を上手くつないでいく連携支援というものが想定した方が良いのではないかと感じました。

もう一点は長尾先生と同じです。8ページ目の図の部分ですが、民間の多くの団体、インフォーマルな資源があるとうことと、支援の専門職団体、機関が存在し得るので、弁護士、司法書士、社会福祉士等をどう表現していったらいいのかということ。公的な支援ということで、権利擁護に関わってくる分野になります。社協の権利擁護活動計画の中にしっかりと記載していく形で、成年後見センターや地域の専門相談支援機関のバックアップ組織として存在するという位置付けで捉えてもいいのかなと思いました。またNPO法人や企業や学校をどこにいれたらいいのかも迷いどころではありました。そこに通う人達、その団体ということで区民ということになるのか、そのあたりがちょっと気になりました。

もう一点が11ページ。これは本書にも関わる所です。成年後見制度の所、「判断する能力が十分にはない方」ということが1行目に載っていますが、3段目に「判断能力が衰える前に」という表現と「衰えてから」という表現があります。ここは「衰える前」というのは「判断能力がある時に」として、「衰えてから」というのは印象としてどうかと思ったので「十分ではなくなってから」という表現の方が良いのではないかと感じました。あと、本書の方でも権利擁護の部分のコラムをたくさん掲載して頂いて、とてもわかり易くなったかなと思う反面、66ページの終末期のずっとここにいたいを叶えるという所では、やはり色々な福祉の専門職、地域医療連携室看護師、ケースワーカー、在宅医、訪問看護師、ケアマネジャーとたくさん名前が出てきます。漠然と区民の方が読んだ場合、わかりづらいこともあるのではないかと感じました。とはいえ、これらを全部用語解説に入れるほどでもないと思ったり、そのあたりは自分でも結論は出ていないですけども、少し読んでいて、その立場になった人でないですと入ってこないかなと感じました。以上です。

○菱沼委員長 ありがとうございます。今のご意見についてはいかがですか。冊子でいくと20ページ。概要版の6ページのコーディネーターの所。

○事務局 それも含めた専門職支援なのかと思いますが、連携を支援するということは、そこまで明確に書いた方がいいのかは、持ち帰って検討させて頂きたいと思います。

○菱沼委員長 連携だけかといわれると、もう少し広いこともあるかもしれない。ただ、専門職支援というとスーパーバイザー的なイメージになってしまうと、少し違和感があるということだと思うんです。

○廣木委員 専門職を研修していく、そういう位置付けに捉えられないかと思いました。

○菱沼委員長 専門職に対してのスーパーバイザーみたいなニュアンスではなく、連携をしていきましようという所。ちょっとこれは表現を相談してもらっていいですか。あと、概要版11ページの「衰える」という表現。

○事務局 その表現の所は、今おっしゃって頂いた様に「十分ではない」とか「あるうちに」とか、そういった修正は可能です。

○菱沼委員長 66ページの用語解説ですが、例えば、具体的にもうちょっとこれは用語解説があった方が良くというものがあると。その点は、どうですか。

○事務局 ここは石山先生からのご指摘でいうと、引用している事例の中身の部分ですので、あまり精査せずにそのまま掲載してしまったという所が正直あります。介護保険事業計画では内容的にこのくらいの言葉が出てくるので、その感覚で私の方はあまり問題がないと思ってそのまま載せている所もありました。けれども、他に委員の皆さまから読んで頂いて、ここはちょっと難し過ぎるとか、イメージがわきづらいというお声があれば、考えてみたいと思います。

○菱沼委員長 どうしてもこれだとわかりづらいのではないかとということがあれば、引用しているものなので、あまり変えるわけにはいかないですけれども。ある程度、これくらいなら出しても大丈夫ではないかということであれば、このままでいいかと思います。皆さん、いかがですか。

計画を見てわからないことがあれば、行政や社協さんの方に聞いて頂くということで、すべて冊子の中で解説していくというのは確かに難しさもあるかと思うので。今日の段階でそういったご意見があったということを私達の中でも共有しておきたいと思います。

○松井委員 先程の終末期の在宅医、訪問看護師、ケアマネジャーとか、たくさん出てくる部分ですが、こんなにたくさん職種があって、色々な方が関わるというのが凄いなというのが、まずこれを見た感想でした。ご病気でこれから先のことを考える時にもこれだけの色々な方々がいるので、そこで連携し合っていい知恵を出し合って、自分の最期を看取ってもらいたいと思いました。それは率直な感想です。

それから先程のコーディネーターによる地域の専門職支援は、やはり廣木委員がいわれた様に、専門職の研修をするのがコーディネーターの仕事の様にとられてしまうので、コーディネーターは色々なものとのをつなげる、部署をつなげるというイメージが大きいので、連携支援と書いても何らおかしくないと思いました。

概要版は確かに色のこととか、非常にイメージで入ってくることがあるので、もうちょっとソフトな感じになるといいと思いました。本編を見せて頂いて、色の変化で自分の見たい所がわかるというのはとても見やすくいいと思いました。厚いので全部最初から読もうという気はなかなかおきないので、必要な時にここを読みたいということがわかるので、

とてもいいと思いました。ついですが、目次は黒一色で書いてありますが、この目次の所にも本編と連動した色を使って頂くとその後に本編が探しやすい。そうするとこの盛りだくさんの計画自体が凄くスッキリ入るので、目次の色をちょっと工夫できないかなと思いました。

イラストとか編集の仕方とか、とてもいいものになって嬉しかったです。今回は仕方ないですけども、これだけ内容が多いと、部分的にフォントのサイズが小さくなったり、若いうちだったらそんなことは全然感じないですが、字がぎゅっと詰まっているだけで、とても見づらくて途中でくじけてしまう所もあるので。でも概ね読みやすいです。中にちょっと小さい文字があったので、そういう所は次回、ある程度目の悪い人にも見やすい様に考えて頂きたいという感想でした。ありがとうございます。

○菱沼委員長 コーディネーターの所、地域の専門職支援の所、少し考えてみて、「コーディネーターによる」という言葉がなくてもいいのかなと思いました。千代田区として地域の専門職支援を行うということがわかればいいことなので、コーディネーターだけが専門職支援をするわけではないので、そうしてもいいのかと思いました。コーディネーターを強調してくださっているんだと思いますけれども、それにより対象が狭くなったり、誤解を招くのであれば、「地域の専門職支援」だけでもいいかもしれません。検討してもらいたいと思います。他にも色々なご意見を頂きましたが何かありますか。

○事務局 スケジュールや印刷の工程にもよりますけれども、目次にも色をという点、章のタイトルの所だけでも色を変える等、何かレイアウト上の工夫ができるのかどうか、ジャパン総研さんと相談をさせて頂ければと思います。コーディネーターの部分は先生のご指摘も頂きましたので、それも踏まえて検討させて頂きたいと思います。

○菱沼委員長 ありがとうございます。

○金子委員 皆さまのご意見を伺いまして、もうほとんど出尽くした感がありますが、細かい所で申し訳ないですが、冊子の 58 ページの一番下、「個人、地域、団体、企業等にできること」の事例がありますが、一番下、「認知症や障害等により～」という文章があります。そのまま右にスライドして次ページの下の方で、重点事業の中に「認知症等により判断能力が低下して～」という部分があり、重点事業なのに個人や企業ができることにこれをもってきていいのかと一瞬思いました。自分の意思を他の人に伝えられない人が自分のことは自分で決めることができる様に、全くの素人が支援するというのを心がけましようとして書いてある様に見えるので、これはどういう意図で書かれたのか。というのがまず一点目です。

それと概要版の 9 ページ目、支援を必要とする世帯が青い色で書かれている部分で、いきなり「ごみ屋敷問題」が具体的に書かれていますが、これは何か意図があつてのことでしょうか。

続きまして 10 ページ目の下の表の部分、これは凄く見づらい色です。色弱の方からすると。例えば法定後見人の下の黄色の点線矢印はたぶんほとんど見えないと思います。その下

のドットが書かれている部分も見えづらい。それから 19 ページ目、一見おしゃれに見えますが、文字が非常に見づらい、ということ指摘させていただきます。やはりみんなが色として認識できるかという、色に対して弱い方もおられると思いますので、ここは、おしゃれ感よりも見やすさ、というデザインに変更をお願いします。

8 ページに戻って頂いて、身近な地域の相談先の民生委員・児童委員の所に点がありますが、私は一瞬これをゴミかと思いました。角谷さん、この書き方で正しいとは思いますが、点はなくてもいいと思います。

○事務局 黄色の外の「・」ですね。

○金子委員 そうです。細かくてすみません。それだけです。ありがとうございました。

○菱沼委員長 まず、58 ページの所はいかがですか。

○事務局 左側のページは、地域の中でこういう方に接する機会があった場合に、本人の思いをくみ取るという意識でご支援する場面があればお願いします、という意味での表記です。右側の方は区の事業ですので、区が意思決定に対して配慮しますということですので、言葉の雰囲気は似ていますが、お伝えしたいことは今ご説明した様な形で違っているということです。もし、この表記が伝わりづらいということであれば、見直しが必要かもしれませんので、ここではこんな意図が伝わらないとか、こういう風にしたら良いのではないかというご意見があれば頂戴したいと思います。あくまでも左側のページはご協力を頂きたいという意味合いです。

表の部分で、民生委員・児童委員は他のページにも出ていまして、1 行で書くと通常の「・」で区切って通常表記しているものが、2 段書きになってしまったために「・」がゴミみたいに見えてしまうので、ここはレイアウトの問題として預からせて頂いて、あまり不自然に見えないまとめ方をさせて頂けたらと思います。

それから、9 ページの自ら SOS を発信できない方の「ごみ屋敷」の問題ですけれども、これは自分から SOS を発信しない、地域で典型的に起こっている事例で、実は千代田区の中でも多く起こっている事例です。一般的に自ら SOS を発信しない人、支援に入ってみて初めてわかり、びっくりする典型的なできごとの様に行政が思っている所があります。それが唐突に感じられるということで、もしここに書き加える時に工夫が必要であればご意見を頂いて、見直しをした方がいいのかもしれないです。

それから 10 ページの図の部分は、確におっしゃるとおり、点点や点線等が見づらいと思います。19 ページや全体についてご意見を頂きました、今日お配りした概要版の色のキツさというのは、地の色や模様の影響もかなり大きいと思いますので、コンサルさんと相談をして見やすい形に修正をさせて頂ければと思います。

○菱沼委員長 ありがとうございます。今のドット表記の所、冊子のアンケート調査の結果とかでも、例えば 106 ページ、107 ページ等、斜線で表す所があるので、ここも併せて検討しても

らえるといいかと思えます。見える人はいいですけども、見えにくい人達もいるということに考慮してもらえるといいですね。

○細越副委員長 私はまだまだ中身を熟知していませんけれども、今後こういった計画を作成する時に住民はもちろんです、例えば我々は議会でも説明します。その時に、今日頂いたご意見が非常に参考になります。おそらく同じ様なご質問を頂きますので、我々はしっかり今日のご意見を受け止めたいと思います。ありがとうございます。

○菱沼委員長 その他、全体を通してお気付きの点があればお願いしたいと思います。

○石山委員 全体ではなくて、特に概要版の色使いが私も気になっていて、用語の解説にも出ていますが、「カラーバリアフリー」。やはりその観点にたった色使いである必要があると思います。特に概要版は色がたくさん使われていて、そもそもの用紙の色を薄い黄色地にされていますけれども、白でもいいのではないかと思います。これだけ色がたくさん使われているのであれば、地の部分は白にした方がコントラストがはっきりして、色覚配慮が必要な人にとっては見やすいと思います。意識して見ないとちょっと疲れるというのが正直な所です。

もう一点は、タイトルの所にブルーが使われていて、そのブルーと同じ色が同じページに違う所で使用されています。例えば概要版の6ページ、7ページですとタイトルは地域づくりに向けた取組ですけども、7ページの左上の身近な圏域でも同じブルーを使用しています。同じ色を使う時には同じ意味合いがあるのかなと見るのですが、特にそういう関連はなさそうです。色で見やすさ、コントラストということと、意味合いという所。ちょっとわかりづらい所があるので、ここに関しては見直した方が良いでしょう。見直す観点としては、やはりカラーバリアフリーという観点から見直して頂きたいと思います。

○菱沼委員長 ありがとうございます。圏域の色合いは合わせてもらえると良いと思います。概要版4ページと5ページで圏域のことはわかるんですけども、4ページの上の方と5ページは色を合わせているんだと思いますが、4ページの下の方では圏域がピンクと水色になっているので、そうすると上の方の圏域設定の所とちょっと混乱してしまうというか。色々な所で使う時に圏域の色の合わせ方を統一して頂けると、見やすさもあるのかと思います。先程、石山先生からのご指摘の身近な圏域が青で表記されていますけれども、その辺は統一して頂けるとより良くなると思うのでよろしくお願いします。

○廣木委員 概要版の14ページ以降ですが、視覚的に枠が多用されているので、枠がない方が私は見やすいと思いました。事前に頂いた概要版の方では枠がない状態で構成されていたと思います。後半部分は枠がないパターンの方が見やすいと思いました。以上です。

○菱沼委員長 そうですね。枠の方が強調されて目に入って来る。冊子本体の方をベースに少し調整して頂くといいですね。色々工夫してまとめてくださっていますけれども、より良くなる様によりよろしくお願いいたします。

○長尾委員 先程、どなたかからご指摘がありました判断能力が衰える表現を「十分でない」とか「十分な方」と変えるのは私も賛成です。全体に高齢の方を念頭に置いての表現に偏ってしまわない様に、障害のある方が全体的に対応した表現になっているかどうか、全体的に見直していくといいのかなと思いました。その関係で何か引っかかる所はないかと見ていた所、冊子の63ページ、後見制度に関する所ですけれども、障害のある子の家族の多くは「親なきあとの生活」について漠然と・・・」の記載の部分で「障害のある子」ではなく、「障害のある方」でいいと思います。「親なきあとも住み慣れた地域」で生活と書いてありますが、「親なきあと」はとって単に「住み慣れた地域」でよろしいかと思います。親の支援を受ける子とは限定されないと思いますので、他の家族が支援したり、おひとりで色々な支援を使ったりしながら自立した生活を送るというのがたぶん目標だと思いますので、ちょっとそこが気になりました。他もちょっと障害のある方への表現が適切さを欠いていないか全体的に見直すといいと思いました。以上です。

○菱沼委員長 親なきあとというのは、前提として親のいるうちは親にも見てもらうという部分が出てしまって、本来はそこに関係なく暮らすことができる様にとということもあるので、この後半の所は「住み慣れた地域で住み続ける」という文で意味は伝わるとと思いますので検討してください。

今日が最後の委員会になりますので、折角なので改めて一言ずつ頂けたらと思います。よろしくをお願いします。長尾先生が3時半までしかご都合がつかないと伺っておりますので、先に長尾先生から一言お願いできますでしょうか。

○長尾委員 ご配慮頂きましてありがとうございます。この策定委員会に参加させて頂いて、様々なお立場で皆さんがご意見やご指摘を出されて、本当にハッとされる様なことが多く、私は自分の関与するやや狭い領域、専門的な指摘にやや捉われてしまう所がありますので、やはり地域にお住まいの方の目線でよくこの冊子や概要版を手にとる方々の目線に立ったご意見も広くご提起頂いて、ご指摘頂いて、バランスのとれたとても素晴らしいものになったのではないかと思います。それはもちろん事務局の方の創意工夫、熱意に感服しております。とても良いものができ上がったという感想を持っております。皆さま、大変お疲れ様でございます。

○菱沼委員長 ありがとうございます。長尾先生、可能な時間までよろしくお願いいたします。次に石山先生お願いします。

○石山委員 この大切な計画策定の委員会に参画させて頂きましたことに御礼を申し上げたいと思います。非常に重要な大きな傘となる計画策定ですので、書き込み過ぎず、しかし、皆さまにわかり易く、数年先の所まで見据えた形という、非常に難しいものだったと思います。もともとそういう上位の計画策定というのは難しさがあると思いますが、ちょうど新型コロナウイルスとか、社会情勢が動いている中での議論でしたので以前に比べて世の中の流れが非

常に速い。そういった中で5年間使っていくということを考えると、本当に将来見えない中でつくっていく。そして数年後にはこの計画をつくっていたんだね、今では当たり前だね、実現されたね、といえる状況ができているといいなと思いつながりながら参画をさせて頂いておりました。

各委員のご意見から日々勉強させて頂きながら、このような見方があるんだということを実感しながら拝聴しておりました。長尾先生もリモートとなりましたけれども、本当にありがとうございました。委員の皆さま方、事務局の皆さま方に心から御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

○角谷委員 初めて5か年計画という大変なものに参画させて頂きまして、最初は何を発言したらよいかかわからず、先生方のご意見を聞くので精一杯で大変勉強になりました。今まではこういうのはあまりピンとこなかったわけですが、もう正に私達にはこれがすぐ目の前にせまっております。何年もしないうちにこれを利用しなければならぬ状態になると感じております。皆さまに色々勉強させて頂きまして、ありがとうございました。

○小笠原委員 私も障害者福祉計画の策定に関して色々とお席させて頂いておりますが、そこで感じなかったり、事務局の皆さまが本当に丁寧に細やかに情熱をもって作成してくださっている委員会があることにとても大きな気付きがありました。今後、障害者福祉を考えていく上でも、今まで少しこだわって考えていた部分があるのかなと思っておりますが、先生方のご意見を聞かせて頂いて色々な分野で気付きがありましたので、今後、広く参考にさせて頂いて、勉強させて頂きたいと思っております。ありがとうございます。

○廣木委員 社会福祉協議会 廣木です。この貴重な機会を頂きまして本当にありがとうございます。この計画策定委員会の間、間に部会というのがありまして、3種類ほどありましたが、そちらにも参加させて頂きました。多くの皆さんから様々な視点で意見を頂いて、私達、社会福祉協議会も、本当に地域で普通に暮らす仕組みづくりをしていく団体として勉強になることがたくさんありました。実は社会福祉協議会はこの後に地域福祉活動計画という、地域住民の皆さんとともに活動計画をつくっていくというものがございまして、来年度でちょうどスタートになるので、正に今年度そこを進めていく流れになります。その土台となるのがこの地域福祉計画になりますので、今まで議論してでき上がったこの地域福祉計画を基に地域の皆さんと一緒に具体的にどういうことを進めていけば、より良い暮らしになるかということをお考えながら活動を進めていきたいと思っておりました。ありがとうございました。

○松井委員 私は前回の委員会にも関わらせて頂いて、その時はシルバー人材センターから委員会に参加していたので、どうしてもその時は高齢者が元気になるということばかり考えていたんですね。その後に色々なことを自分も経験したせいか、巷では「行政に頼っても、あまり面倒を見てもらえない」ということがよくいわれますが、私は千代田区は前々から困ったことがあった時に絶対助けてくれるという実感があるので、周りの方にも何かあったら相談して、誰でもいいから相談すると何か方法があって面倒を見てもらえるといっています。それ

は千代田区が小さいこじんまりした区ということがあるのかもしれませんが。今回の計画で皆さんのご意見を聞いたり、区を取組を見ていて、やっぱり大丈夫だ、という感じを強く持ちました。これが区民の皆さんにも伝わって、千代田区に住んで良かった、他には引っ越したくない、という思いが一層強くなるんじゃないかと期待しています。ありがとうございました。

○金子委員 まず事務局の皆さまと委員の皆さまどうもありがとうございました。私は逆に専門分野がないものですから、専門家の皆さまのお話って本当にストンと落ちるといふか、そういう話を事務局がかみ砕いてくださってこんな素敵に冊子に取り上げて頂いたということはありがたいことと思っております。私自身もこの冊子をつくり上げるこの委員会の間、色々なことを学ばせて頂く機会にさせて頂きまして感謝しかありません。ありがとうございました。

○細越副委員長 今日一回しか参加していませんけれども、今日皆さんのご意見を色々聞きまして素晴らしい会議でした。私は今まで幾つかの会議体を見ているんですけども、形式的な会議ではなくて、喧々諤々議論をされていたということを今日実感いたしました。冒頭に申し上げましたとおり、この計画策定がゴールではなく、これをいかに実現するかが大事だと思っておりますので、その責任をひしひしと感じております。しっかりとこの内容を受け止めて、区として地域の皆さまと一緒に進めていきたいと思っております。今日はどうもありがとうございました。

○菱沼委員長 では、私が先にコメントさせて頂いて、最後に佐藤課長にお願いしたいと思います。本当に皆さん本当にありがとうございました。今まで千代田区さんとあまり関わりがなかったのですが、今回ご縁を頂きまして、本当に住民の方々、専門職の方々が頑張っていることは感じました。また区役所の方々が本当に精力的に思いを持って策定されていて、区役所の方々の力も感じた所です。特に地域福祉計画は分野横断的にやっていかなければいけないので庁内連携ってとても大変なんですよ。おそらく色々ご苦労されたと思いますけれども、そこを丁寧に進めて頂いての今があるのではないかと思っています。またコンサルの方も千代田区のことを一所懸命考えてやったださってありがとうございます。今回こういったことをお手伝いさせて頂いたご縁で、社協さんの地域福祉活動計画にも携わらせて頂くことになりました。策定して終わりではなくて、この計画がどう具現化していくのか、そこで社協さんの役割がとても期待される所でもありますし、そこを継続的にまたご縁を頂きましたので一緒に考えていきたいと思っています。歌川さんも社協の事務局長をやっているということなので、連携がより深まるのではないかと思っています。何より計画は策定して終わりではなくて「どう進めるか」ですけれども、計画の8ページの所に進行管理という所がありまして、社会福祉協議会でも地域福祉計画は策定しただけではなく、きちんと評価・分析をしていきましょう、ということが書かれています。8ページにあります様に、もしかしたら、また地域を見て皆さんにお集まり頂いて進捗状況を区の方からご報告を頂いたり、また皆さんがその時点で感じていることをお話頂いて見直しをしていく、そんな

なことも必要になるかと思っています。委員会は終わりになりますけれども、これからもうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。では、佐藤課長、色々ご苦労頂いたのでよろしくお願い致します。

○事務局（佐藤課長） では、僭越ではございますが一言ご挨拶申し上げたいと思います。これまで、委員の皆さま、ジャパン総研さんにもご協力を頂きまして、事務局一同、何とかここまでまとめ上げてきたというのが正直な所です。皆さまから丁寧に対応したというお褒めの言葉を頂戴したと思いますけれども、内実はかなりスケジュール重視で要所要所では力技で形にしながら何とか走り切ったという所です。本当はもう少し丁寧に中身をつくる作業をしなければいけないのと思いつつも、やはり、まとめなくてはならないという所でここまでやってきてしまいました。綺麗な形になればなるほど、色々気が付くことがあるという今日のご指摘が身に染みていた次第です。ただ、十分といえるかわかりませんが、千代田区の場合は福祉の部分で専門職がとても熱心に取り組んでいますし、地域もここにお集まりの皆さまを中心に地域で周りの皆さんに目配りをしていただいている方が多数いらっしゃるということも色々見聞きする機会がありました。人と人がつながりづらい世の中になってきていますが、ぜひこの様な計画を機会に皆さまとつながって、役所の職員はどんどん異動で変わってしまう中で、地域の皆さまが専門職ですとか、ずっとそこにいらっしゃる方同士でつながって、地域のことが考えられる場づくりを区役所が応援するという形が継続的なあり方なのかなという思いをもちながら、今回まとめさせて頂きました。

委員長からもお話がありましたとおり、策定して終わりではありませんので、包括的相談支援体制ですとか、コーディネーターの育成等は今年度の区の目標にも含めて取り組んで参ります。また中間のご報告ができるタイミングが参りましたらお声がけさせて頂いて、会合なのか書面でのご報告なのかは別といたしまして、何かしらお伝えできたらと思っております。その節はどうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○菱沼委員長 ありがとうございます。他の地域ですと最後に事務局になってくださった若手の人達にもコメントを頂くことがあるので、もしよろしければ事務局で頑張ってくださいの方からもコメントを頂いてよろしいですか。

○事務局（太田） 事務局の太田でございます。昨年の7月から皆さまにお時間を頂戴し、ご議論頂きましてありがとうございました。事務局も福祉分野に対して不慣れでわからないことも多く、勉強しながら何とかここまで作成いたしましたので、本日委員の皆様のご意見・ご感想を頂きまして、正直なところ、ホッといたしました。今後、こちらの計画に沿ってすすめていくこととなりますが、その中でまたご協力を頂ければと思います。よろしくお願い致します。ありがとうございました。

○事務局（青木） 事務局の青木でございます。私も福祉分野は初めての経験で、地域福祉計画の策定も、右も左もわからないまま事務局をやらさせて頂きました。色々ご迷惑をお掛けしたことが多かったかと思いますが、こうして形になったことにホッとしております。この計画

に関わったことで身についた知識等を活かして、今後も行政として色々できたらと思っております。ありがとうございました。

○事務局（下平） 福祉総務課の下平と申します。私も昨年度から福祉分野に初めて属する様になりまして、お話を伺いしてご意見を頂く中で、色々と思図をくみ取れていない部分があったかと思えます。色々ご迷惑をお掛けして大変申し訳なかつたですけれども、無事一年、策定することができ、ホッとしている所です。部長もおっしゃっていた様にこの計画をこれから実現していく所で私も力になっていければと思えます。ありがとうございました。

○ジャパン総研（木村） ジャパン総研 木村でございます。長い間お疲れ様でした。多々至らぬ点があったことをこの場を借りてお詫びいたします。しかしながら、先程、委員長がおっしゃった様に、区の事務局の方々が非常に有能で庁内連携をしっかりしていたのが非常に印象に残っております。また、計画はつくる事が終わりではございません、スタートです。皆さん、今後も色々とお力添えを頂きますよう、私からもお願いいたします。ありがとうございました。

○ジャパン総研（新橋） ジャパン総研の新橋です。この度は本当にありがとうございました。私自身、地域福祉計画を少しずつ学びながらやらせて頂く中で、大変貴重な機会を頂けてありがたいことだと思っております。概要版の見やすさ等、少し至らない部分があったと思うので、最後まで気を引き締めて、皆さまがご納得頂けるものをつくれる様に考えておりますので、よろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

○菱沼委員長 色々お世話になりました。皆さんに色々なご意見を頂いて、今日も修正があるかと思えますけれども、最終的な所ですが、もしよろしければ事務局と委員長、副委員長に一任して頂けたらと思えますけれども、よろしいでしょうか。

まとまったものを皆さんにお届けしますので、多くの区民の方々に見て頂ける様にお願いいたします。では、私の方の進行はここまでにさせて頂きたいと思えます。皆さんお世話になりました。では事務局に戻します。

## 5 閉 会

○事務局 皆さまお忙しい中、ここまで積極的にご参加頂きまして、誠にありがとうございました。これまでご協力頂きましたことに改めて感謝申し上げますとともに、今後の皆さまのご健勝をお祈り申し上げます。策定委員会はこれで終了いたしますが、先程申し上げました様に、今後も千代田区の地域福祉につきまして見守って頂いて、ご助言を頂戴できればと思えます。では、これで策定委員会を閉じさせていただきます。どうもありがとうございました。

—了—